

令和8年度

# 和歌山市中小企業 脱炭素経営促進補助金



2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネ診断や診断結果に基づく省エネ化、照明のLED化を支援し、温暖化対策に加え、企業の成長力強化にもつながる脱炭素経営を市独自で支援します。

申請  
期間

令和8年4月22日[水]から

(支援①)令和9年2月26日[金]まで

(支援②)令和9年1月29日[金]まで

※先着順とし、予算がなくなり次第、終了とします

申請  
方法

郵送または環境政策課窓口を持参

※支援②については工事着工前に申請が必要です

＜注意＞

LED化についても  
省エネ診断の受診  
が必要です

募集区分	支援① 省エネ診断	支援② 省エネルギー化
対象事業者	市内に事業所を有する中小企業等	
対象事業	省エネルギー診断(*)の受診	省エネルギー診断(*)に基づく省エネルギー化
補助率	10/10	1/2
補助上限	5万円	50万円
対象経費	省エネルギー診断の受診に係る費用(消費税及び地方消費税を除く)	設計費、本体工事及び付帯工事費、設備費(消費税及び地方消費税を除く)
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度中に実施された市内に所在する事業所に係る省エネルギー診断であること</li> <li>令和9年2月末までに交付申請書を提出すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、本市を含む地方公共団体等の補助金の交付を受けていない又は受ける予定がないこと</li> <li>導入する設備又は機器は、市内事業者から購入し、又は市内事業者へ工事等を発注するものであること</li> <li>導入する設備又は機器は、全て未使用品かつ補助対象者が購入したものであること</li> <li>交付申請の前3年以内に報告を受けた省エネルギー診断における改善提案に基づき実施するもの</li> <li>改善提案ごとに、効果試算においてエネルギー使用量の削減が見込まれるもの</li> <li>照明機器を導入する場合は、電気工事を伴い器具本体と光源部を一体で更新するものであって、LEDからLEDへの更新ではないもの</li> <li>補助対象事業を実施する物件は、販売を目的とするものでないこと</li> <li>補助により設備を導入することで創出される二酸化炭素削減に係る環境価値を、本市が連携協定を締結した企業(株式会社パイウィル)へ譲渡することに同意すること</li> <li>令和9年2月末までに実績報告を提出すること</li> </ul>



まずは省エネ診断から  
はじめてみよう♪

※省エネルギー診断

診断実施機関が行う電力、燃料、熱等について総合的な省エネルギー行動をサポートする診断サービス及び伴走支援をいう。

【診断実施機関】

ア 一般財団法人省エネルギーセンター

イ 経済産業省資源エネルギー庁が実施する「地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業」で採択された省エネお助け隊又は登録診断機関

ウ ア、イに掲げるもののほか、補助金の趣旨に照らして適正と市長が判断する者

## 交付申請フロー

詳しくは市ホームページをご覧ください

### <支援① 省エネ診断>



エコぴよん

#### 【②交付申請に必要な書類】

- ・ 交付申請書（省エネルギー診断）
- ・ 口座振替申出書（会社印及び代表者印を押印してください）
- ・ 市内で事業を営んでいることが分かる書類（法人登記に係る全部事項証明書、営業許可証、直近の確定申告書第一表等）の写し
- ・ 従業員の数が分かる書類（法人事業概況説明書、青色申告決算書等）の写し
- ・ 省エネルギー診断結果に係る報告書の写し
- ・ 省エネルギー診断に係る領収書その他の補助対象経費を支払ったことが確認できる書類の写し（内訳の記載があるもの。）

### <支援② 省エネルギー化>



#### 【①交付申請に必要な書類】

- ・ 交付申請書（省エネルギー化）
- ・ 市内で事業を営んでいることが分かる書類（法人登記に係る全部事項証明書、営業許可証、直近の確定申告書第一表等）の写し
- ・ 従業員の数が分かる書類（法人事業概況説明書、青色申告決算書等）の写し
- ・ 申請者に市税の滞納がないことを証する書類の写し（和歌山市発行の納税(完納)証明書）
- ・ 省エネルギー診断に係る報告書の写し
- ・ 補助対象経費に係る見積書の写し（内訳の記載があるもの）
- ・ 補助対象事業の実施箇所が分かる書類の写し
- ・ 導入する設備等の仕様等が分かる書類の写し

#### 【④実績報告に必要な書類】

- ・ 実績報告書（省エネルギー化）
- ・ 口座振替申出書（会社印及び代表者印を押印してください）
- ・ 補助対象事業に係る領収書その他の補助対象経費を支払ったことが確認できる書類の写し（内訳の記載があるもの。）
- ・ 補助対象事業に係る契約書等の写し
- ・ 導入した設備等の実施箇所が分かる書類の写し
- ・ 導入した設備等が未使用品であることが確認できる書類の写し
- ・ 導入した設備等の施工前・施工後の施設の状況を記録したカラー写真
- ・ （ボイラーの導入、LED化の場合）市と連携協定を締結した株式会社バイウィルの運用するJ-クレジット制度のプログラムへの入会届の写し

※本制度の詳細や様式のダウンロードについては和歌山市ホームページをご覧ください。

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gomi\\_kankyo/1001115/1065401/index.html](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gomi_kankyo/1001115/1065401/index.html)



お問合せ

和歌山市 市民環境局 環境部 環境政策課

<電話> 073-435-1114

<メール> kankyoseisaku@city.wakayama.lg.jp